

新潟県 公民館月報

昭和42年1月号(通刊第167号)

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市学校町・県庁本館社会教育課分室内】

【電話・(新潟)(23)5511 内線691】

【振替 新潟 4094】

発行人 会長 吉津 勝栄

編集人 事務局長 本田 清

昭和42年1月15日発行(毎月1回15日発行)

【定価1部18円 年共・年産216円】

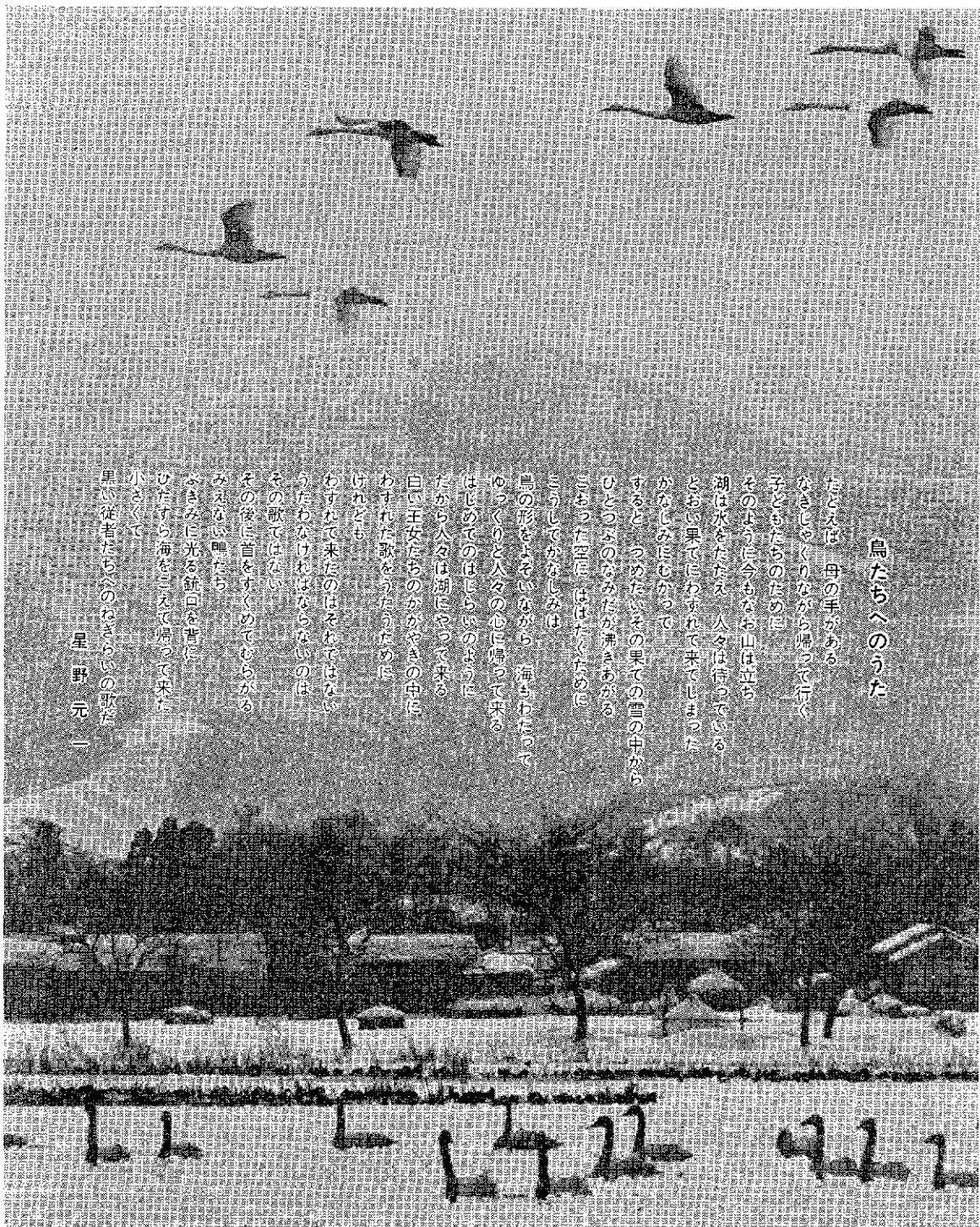
鳥たちへのうた

たとえは 母の手がある
なきしゃくりながら帰るで行く
子どもたちのために
そのように今もなお山は立ち
湖は水をたたえ 人々は待つでいる
とおも果てにわすれて来てしまった
かなしみはむかひで
すると つめたいその果ての雪の中から
ひとつのなみだが沸きあがる
こぼった空にははたらくために
こうしてかなしみは
鳥の形をよそいながら 海もわたって
のうくりと人々の心に帰って来る
はじめてのはらばらぬように
だから人々は湖にやってくる
白い王安たちのかがやきの中に
わすれた歌をうたうために
けれども
わすれて来たのはをわすてはない
うたわなければならぬのは
その歌ではない

その後に首をすくめてもらがる
みえない鳥たち
ふきみに光る鈍白な首に
ひたする海をこえて帰って来た
小さくて

黒い従者たちへのなまらぬの歌だ

星野元一



本紙撮影

運営研究会での課題

県教委が回答文出す

昨年未開催された「公民館運営研究会」で小千谷市の和村主事が表題のごとく、県教委の担当者へ質問をされた。これに対して県教委からは明快な回答は得られなかったが、この問題については後編教委で協議がなされた結果、次のような回答文が寄せられたので紹介する。

この問題は、公民館の「箱」に、公民館の使用の範囲に問題とされながら地域内において掲載されていますので参照に公民館以外の適当な集

また「憲法八十九条の解釈について」は昭和三十二年二・一一法務府調査二巻第八号連絡調整中央事務局次長及び法務調査局長回答を参照する。

「社会教育法第三十条の解釈について」は昭三〇・二・一〇委社一〇号千葉県教育委員会教育長及び文部省社会教育局長回答を社会教育列規集等により参照して下さい。

「宗教活動における公民館利用と憲法八十九条との関係」

公民館の特定の宗教について公の機関が特定の宗教について宗教教育を行なうてはならないことが、このたびの公民館運営研究会委員の議論とされて明らかであるが、社教法第二十条及び社教法第二十二條の宗教教育をし、特定の宗派等を

なす。このことと関係しましては、昭和三十二年九月及び昭和三十八年二月の公民館月報一頁目についての教育であっても、特定

の宗教の教義を教えることになく、半に、宗教一般についての理解を養い、本教の情懷を涵養するため九条により宗教上の組織又は団体で禁ぜられるほかにあるものと解される。具体的に個々のケースが認められる場合が多いが、例として、

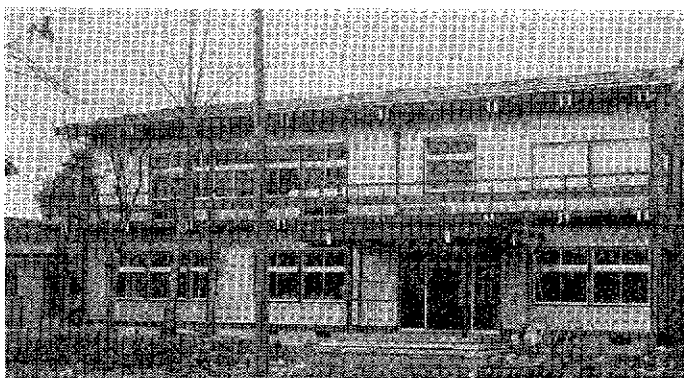
「改正社教育法」に困難を感じる場合が多いが、例として、

「社会教育法第三十条の解釈について」は昭三〇・二・一〇委社一〇号千葉県教育委員会教育長及び文部省社会教育局長回答を社会教育列規集等により参照して下さい。

「宗教活動における公民館利用と憲法八十九条との関係」

公民館の特定の宗教について公の機関が特定の宗教について宗教教育を行なうてはならないことが、このたびの公民館運営研究会委員の議論とされて明らかであるが、社教法第二十条及び社教法第二十二條の宗教教育をし、特定の宗派等を

なす。このことと関係しましては、昭和三十二年九月及び昭和三十八年二月の公民館月報一頁目についての教育であっても、特定



新築落成した北魚堀之内町公民館

基本法第九條 社会教育法第二十三條

二、「公民館の専用」については、国及び県より補助をうけて建築した独立公民館に、他の機関等を附設、同居させることは望ましくなく、

公民館施設補助の条件として、「公民館専用であること」が明確になっていますが、独立館を建築したと、公民館以外のものに同居使用をして行政監査で問題とされた例もあるので充分に留意を願います。

〈新刊紹介〉 鑑潟の野鳥

巻頭双書第13集
鑑潟総合調査報告書(三)動物編
千羽 元一 著
千穂を完結した鑑潟に生々しく描かれた野鳥の生態記録。
申込元 西蒲原郡巻頭公民館
頒価 二七〇円(送料別四五円)

「樹木に年輪があるように、町にも長い年月のしるしがある。故 巻頭長 河治 忠

条件整備へ一歩前進

—新公民館運営の抱負—

堀之内町公民館長 井崎 寅三

新しい公民館の運営について、その抱負を問われたが、実に立ちながら聞いてみたいのが本音である。

公民館にあたらされた使命が、社会教育活動の実践であるならば、公民館はその中核となり地域の持つ特殊性を洞察把握して、瞬時をもおそそかにできない現時代の課題をいち早くとらえ、資料と場を提供し、地域住民とともに、その解明と到達点を見出すための条件をひとつひとつのやるべきことが大切であるといわれている。

限度のない深度で進められてきたが、新しい市の町村にも社会教育の予算、職員増強はいつまでか、薄く、やりたいことは何一つ、も、できるものはその幾パーセントか、という実情では活動がマンネリ化するのも当然である。しかし、条件整備者としてのわれわれがあらゆる条件を具備することは当然の義務であり、私どもは過渡期でそうであったように重点を定め、そこをたたく、不充分、手薄とはいえず、予算と精力を注ぎ込むことでありたい。

したがって、新しく公民館が、

× ×

運営研究大会

記念講演要旨

変化する社会と公民館

経済日進によると、国民一人の年間所得は二五万円、この状態で進むなら二〇年後には九〇万円の手得になる。しかしこれは平均の所得で、豊穡所得は他産業に比して格差がある。新潟県のような農業県はその傾向を二三割りは下まわるものと考えられる。最近の農村における人口の減少、農業の機械化生活の都市化は大きく農村のあり方を変えてきている。それにマスコミ、特にテレビの与える影響に基き、農民の考え方を急激に大きく変化させている。

日本の構造改革、産業革命が進行している時に現実の問題として公民館はどのような役割を果すべきか、公民館の機能は地域住民の消費生活、民主的な人間関係の問題が公民館活動の主力をなしてきた。今後の変革に処するには生産面の高動にたいしていかねばならぬ、とは言っても地域の農業技術の指導をするのを意味するのではない。市民生活の意識がマスコミによってむしろ逆転状態にある今日、これに正しい方向を与える活動が公民館の役割である。従来、公民館に個人や家庭の指導に終止し

部落公民館

てきたが今後は集団化、機械化に即応しての活動をしていかなければならぬ、自分の家のことだけで駄目、農村人口も減って、農外所得を心算とする都市化に対処していくためには、集団の組織の上で立て新しい指導をしていかなければ時代は回ってしまふ。

公民館は藩政時代の信用がやっただけで、責任をなすて実践する。部落公民館、各種団体等いくつ

法大前に地域住民に生産技術、また生活の仕方を教えた。このよくなるあらゆる面の仕事を総括して具体的に指導していくのが公民館である。

急激な経済状況の進展に、人間の意識がともなわない。西洋にはキリスト教があって経済の先行にプレキをかける役割りをしているが日本にはそれが無い。物教のなまりがあつて行き走り、作民に奉仕の気持ちとか感謝の念などは極めて稀薄になっている。公民館は藩政時代の昔の役目のように生産の指導と共に地域住民の意

中央公民館

中央公民館は村の最高の知能が集まり、正に参謀本部的役割りを果たす。正に参謀本部的役割りを果たす。

か木端組織ができて、年間する。そしてここには社会教育に必要な教材教具が整い、公民館の必要な経費はおよそ年一、二万に必要相当する金額が標準である。部落公民館の性格は専ら実践が任務で独立機関であり、決して町村行政の下請け機関ではない。自治指導の下の指導と助言を得て運営していくもので施設の坪数も五〇坪位が限度であり、できるだけ町長、教員、教材教具を整えておくことがよい。青年の部、若妻の部、互助の精神がある。2、相互理解ができる。3、

私は公民館をこう見る

山形新聞社論説委員 片岡 潔 氏

山形県では

票をあげて部落の指導をした。町村行政の立場からも、社会教育関係、公民館職員も総出で部落にいき、いろいろな角度から検討し、部落にある問題点を発見し、それを究明に指導した。部落はそれに応じてたがが、新しい町づくりにつくりの源がここから出発した。それに当たって、部長、部指導にはまずもって、部長、部(部長)に人を得ること。2、部落

印精力が強い。4、親近感がある。公民館は形の上から中央公民館という面であらう。これを自治的の地区公民館、部落公民館にたつてに利用しての運営であつてほし

公民館活動を盛んにするために

1、町村の予算を多く獲得する
2、審議会委員の人意に注意を注ぎ徹底的に活動してもらう。
3、予算を得るためのネットを究明する
4、館長、主事の人格と手腕の向上
5、産業関係計画、社会開発計画の全体の中で活動する。

最後に公民館として今日大切なことは、物質文明のみ定めてい日本、砂を噛むような生活から脱却し、宗教的雰囲気、信仰の芽生えを公民館として育成していかなければならぬ、かくして、心豊かなな住民を養成していくことができるであろう。

の結末最も意欲的なのは、若妻である。とくに現今は地区の男子成人層に絞って、生産活動に結びつけ活動を振興したいものである。

しか、一面部落の悪い面もある。1、封建性が強い。2、現状維持になり易い。3、老人の支配力が強い。4、排他的になり易い。これらの点を十分に考えて部落振興の拠点に部落公民館であるといふ認識にたつて運営がなされなければならぬ。

良書紹介

●わが国で行なわれている社会的、文化的なキャンペーン行事に祝祭日、記念日を築き、さらに全国に行なわれている民俗行事、外国の主な行事についても解説があり、その開催時期、沿革、主旨、現状と将来、主催団体や具体的な行事テーマなどをわかりやすく、簡説した便覧な書共である。

●公民館活動者の全面的良きアドバイザーとして、関係行事の取材のヒント、有線放送などの資料におつかいください。

※ ※ ※
B B 刊 ケース入 上製本
定価五二〇円(千七百円)
発行所 第一法規出版(株)
著者 飯山 章夫
中込所 新潟県公民館連合会事務局

田上村公民館長 小野 正二
(文責)

県立図書館 町会 広報つばめ(飛巾)私たち
の広場(明るく正しい選挙推進全国協議会) 広報かわね(月瀬)
村(西町) 館報つきがた(月瀬)
村(ひの) (長岡市日越公民館) みるほ(県立図書館新外卒)
わ(黒川村公民館) 館報くらが(黒川村公民館)
製るわた(佐和 仕藤園) 新潟社会福祉、京ヶ
田町(今) 期之内 瀬川公民館より、新生活特信
町(つくり) な (新生活運動協会) 北銀コトナ
り(北越後) 茶室寺町公民館
館報 大坂 広報ささき(関川村)
館報 せまき(関川村)
高柳町公民館報 清里(大)
館報 山



洋川公民館報 広報直江津
広報よした(音田) 広報さき
(徳田)公民館報さんぼく(山北)

と施設補助の問題点

9. 県事業の概要

第5回公民館職員講習(昭和40年度)

期日 40年8月3日~7日 佐渡郡金井町ほか
40年9月28日~10月2日 新潟市青年の家

県公民館運営研究会

期日 12月10日~11日 新潟市医師会館で実施した
第16回県公民館大会は昨年7月相川公民館において実施した。

昭和41年度事業

第6回公民館職員講習

期日 42年1月 長岡市 6日間
" 42年2月 新潟市 6日間)実施予定

県公民館運営研究会

期日 41年11月29日~30日 田上村公民館

第17回県公民館大会

期日 41年7月8日~9日 湯沢町公民館

④ 施設補助(昭和41年度の状況)

施設(国庫)

(千円)

施設名	補助事業内容	補助事業に要する経費	補助金
牧村公民館	新築 448㎡	13,800,000	1,200
小国町 "	" 486 "	11,800,000	1,200
上川村 "	" 528 "	9,030,000	1,200
堀之内町 "	" 523 "	13,000,000	1,200
小千谷市片貝町 "	365 "	8,420,000	1,200
青海町地区 "	370 "	8,348,000	1,200
計 6館		64,398,000	7,200

施設(県費)

施設名	補助事業内容	補助事業に要する経費	補助金
黒埼村地区公民館	226.8㎡	2,400,000	500
大和町 "	279.0 "	3,794,950	500
六日町 "	398.9 "	1,890,350	500
朝日村 "	252.0 "	2,500,000	500
計 4館		10,585,300	2,000

設備

国庫補助

16ミリ映写機 3館 ピアノ 1館
テレビ 3館

県費補助

- ① 移動公民館 2館, 相川町, 上川村1館30万円
- ② へき地公民館設備補助
16ミリ映写機 14館 }
8 " 6 " } 1,455千円(補助)
録音機 2 " }
ステレオ 3 " }

公民館施設に対する国庫補助の問題点

都道府県および市町村における公民館施設の整備を促進するためには今日の地方財政の状況ではなによりも国の助成措置に期待するところが大きい。国の助成措置も年を追って向上しつつあるが、これを詳細に検討するとなおいくつかの問題点があると思われる。

1. 国庫補助の現状

昭和41年度における文部省の公民館施設整備費の助成措置は次のとおりである。

① 公民館補助基準

区分	120万	180万	250万	補助率
木造	100~150坪	150~210坪	210~坪	半定額
鉄骨	100~120	120~160	160~	"
鉄筋	0	100~130	130~	"

② 問題点

(1) 建築費

建築費の積算単価は一般に低過ぎて現状に即していない。そのうえ公立学校施設に比較すると同じ文部省の所管でありながら相当の差異がある。

(一坪当り)

区分	公立学校施設		社会教育施設
	小中学校	高等学校	
鉄筋	79,100円	82,200円	59,200円
鉄骨	60,800 "	64,800 "	46,000 "
木造	44,400 "	49,800 "	36,640 "

今後の構造別単価は、木造80千円、ブロック80千円、鉄骨100千円鉄筋は120千円程度に引上げることがのぞましいものと思う。

(2) 補助率

公民館、図書館が半定額、博物館、児童文化施設が半定額、青年の家ですこぶる統一を欠いている。

このような社会教育施設の補助割合が、 $\frac{1}{2}$, $\frac{1}{3}$, $\frac{1}{4}$, 補助といっても積算坪単価が低いため実際の建築費からみれば非常に少ないものであるので実額の3に引き上げる必要があると思われる。

(3) 起債について

公立施設の建築に伴う起債額は、その県や市町村の財政規模や内容によって一律ではないが一般的にはきわめてきびしく制限されているようである。本県における過去2カ年間の公民館建築に伴う事業費と起債額は次のとおりである。

(千円)

年度	町村名	事業費	起債額	比率
39	A	11,910	2,500	20.9
	B	14,000	2,500	17.8
	C	8,950	3,500	39.1
	D	10,000	3,500	35.0
40	E	7,164	1,000	13.9
	F	6,000	1,000	16.6
	G	6,659	2,500	38.0

起債額の事業費に対する比率は14%から39%の平均26%である。

こうした起債の低率は国庫補助の低額と相まって市町村における公民館建築を困難にしているのではなからうか。

以上のように公民館施設の普及を図るためには国庫補助の増額とともに起債のワクを拡大して、その条件を、緩和することが必要と思われる。

(4) 補助対象 補助の条件として、その対象施設が独立していなければならないことになっている。例えば図書館と博物館との統合した施設は原則として補助の対象にならないこれはどうかと思われる。近年、経費や運営上の効率、利用する住民の便宜等の観点から幾つかの機能を統合した施設が増加して来ているため、このような施設でもそれぞれの機能を十分に果し得る条件を具備したものは当然補助対象にするよう補助条件を緩和すべきでないだろうか。

公民館の現状

例年、県社会教育課でとりまとめている「公民館概観」の集計結果が出、あわせて「公民館施設補助の問題点」が明らかにされた。過日行なわれた「県公民館運営研究会」の席上で県社教課長から、これについての発表があり、資料として配布されたものである。

1. 公民館は戦後市町村における社会教育のセンターとして、それぞれの地域社会の人間形成に大きな役割を果たしてきた。本県においては、昭和28年度に全市町村に設置を完了し、全国的にみても100%設置は早かったが、これは建物の設置ではなく、社会教育法による諸条件を具備したに過ぎなかった。独立公民館が現在、本館76館、分館89館という数からみてもそのことがうかがわれる。

2. 設置数
県下116市町村に設置されている公民館の本館数は195館、そのうち中央館は108館、地区館は87館である。また分館の総数は468館である。

3. 建物(施設)
① 公民館の建物の独立、併置別状況 昭和41.5.1.現在

本館			分館			合計
独立	併置	計	独立	併置	計	
76	119	195	99	369	468	663

註 準分館、類似施設をのぞく
(222) (110)

② 本館195館のうち、その39%強にあたる新館だけが独立の建物であって、全体の61%にあたる119館がその他の施設(役場、学校、その他)に併置されている。全国水準と比較すると独立館52%であるが本県39%は低い。

③ 分館468館のうち、そのわずか21%にあたる99館が独立の建物であり全体の79%にあたる369館が他の施設に併置されている。

④ 本館195館の新築、転用、併置の内訳は次のとおり、

新築	転用			併置				
	役場	学校	その他	役場	学校	その他		
36	14	7	19	40	71	16	32	119

⑤ 本館を構造別にみると

鉄筋	鉄骨	ブロック	木造
11	5	4	175

⑥ 本館について建物の使用区分状況をみると次のとおり

講堂	会議室	講義室	実習室	実験室	調理室	工作室	図書室
68	194	58	15	7	33	1	83
展示室	児童室	音楽室	談話室	事務室	宿直室	和室	倉庫
13	1	2	36	147	80	56	81

以上のように本館の81%が転用または併置であるから各種の専用室を設けることを望んでも無理であろうがしかし談話室、実習室、図書室等を持っている本館が少ないことは問題があると思う。

4. 設備

公民館の本館195館の設備状況は次のとおり

品名	数量	品名	数量
○16ミリ映写機	268	アイロン	140
○8 " "	30	調理台	87
スライド映写機	194	野球用具	46
カメラ	159	卓球用具	133
○磁気録音機	229	庭球用具	36
ラジオ	74	排球用具	185
○テーレビ	69	パドミントン	389
○ステレオ	38	囲碁	267
○ピアノ	7	将棋	665
オルガン	33	いけ花具	365
○展示壁面	122	○移動公民館	8
○陳列ケース	59	その他の自動車	8
○ミシン	138	オートバイ	43

○印は補助対象設備

視聴覚教育のうち16ミリ映写機や録音機の設置数は多いが、ラジオ、テレビ、ステレオ等の設置数はあんがい少ない。移動公民館の設置がきわめて少ないので問題があると思う。

5. 職員

① 公民館職員の本館分館別、専任兼任別数をみると次のとおりである。

区分	本館	分館	合計
専任	226	56	282
兼任	386	429	815
合計	612	485	1,097

総数1,097人のうちその65%が本館職員であり専任はわずか28%にすぎない。社会教育白書にもとづく、専任兼任の職員別構成の比較でみると専任18.9%であるが、本県は全国水準からみれば高い位置にある。

② 職名別専任兼任別数は次のとおりである。

区分	館長	主事	その他	合計
専任	14	132	136	282
兼任	301	311	203	815
合計	315	443	339	1,097

館長の大部分は兼任であって、専任はわずか4% (全国水準5.8%) また主事は70%が兼務であって専任は28% (全国水準27.5%) しかない。公民館の正常な運営を期待するためには専任常勤の館長を確保することと専任主事の数を増加しなければならないと思う。

6. 公民館運営審議会

公民館の本館(地区館も含む)195館のうち運営審議会を設置しているものは114館で設置していないものが2館ある。運営審議会の委員は2,099人である。年間会議数は821回で1館平均68回である。

7. 経費

公民館本館の費目別の41年度当初予算は次のとおりである。(単位千円)

	職員給	運営費	事業費	備品費
市	50,234	18,341	22,230	6,838
郡	39,449	26,362	52,371	13,424
計	89,683	44,403	74,601	20,262
	管理費	負担金	その他	計
市	3,369	2,143	7,599	110,754
郡	13,001	10,475	37,253	192,035
計	16,370	12,618	44,852	302,789

総額302,789円に対し郡市別人口1人当り平均は市については807円15銭、郡については182円52銭であり郡市平均は124円40銭である。なお市町村にみると予算規模の格差がはなはだしく人口1人当り最低28円から最高980円におよんでいる。

8. 事業活動

県内の公民館が昭和40年度に実施した活動についてその事業別実施をみると次のとおりである。

区分	本館	分館	合計
各種学級	557	318	875
講座、講習会、講演会	538	487	1,025
その他各種集會	151	555	706
体育レクリエーション	415	440	855
年中行事	380	489	869
館報発行	61	0	61
計	2,102	2,289	4,391

アラブの社会教育

モスクが相互教育の拠点

生活の中に生きていく宗教

本田 清

アラブ連合共和
 国(エジプト)の
 招待で、アマ・カ
 メラマンとして九
 月末から一月、同国のほかパ
 ン、ヨルダン等中近東の一角
 を視察する機会を得た。アラブ・
 中近東は人類最古の文明発祥地
 であり、キリスト教、イスラム教
 といふ三大宗教誕生の地でもあ
 る。この世界史の上に巨大なペ
 ンと占めていた人々が、現在では
 低開発国が多く、恵まれない条件
 のなかにも、往時の栄光を取りも
 とえんと(いま)している姿を見
 りつら考へさせられた。紀行記
 は昨年十二月の「新潟日報」夕刊
 「七十枚ほり得き、写真」まで
 十四回にわたって掲載したので御
 参照いただければ幸いである。ま
 た、目的が写真取材であったので
 8×8判スライドカメラを常に四十
 枚ほり写しを撮りまわってきた。
 このスライドは二百枚ほどにまで
 増やしたが元元にあるので、必要
 望のときには御米岡の折なほお見
 せたい。本紙上では、主として
 社会教育にたずまる者の目から
 見た、社会教育的印影を記すにこ
 りたいと思う。

私は、渡航前、アラブ連合は低
 ラブ諸国は、独立したとはいえ
 開発国であり、ナセル大統領は、
 植民地時代の圧制の影響から完全
 に立ち直っているとは思えないし
 教育にまで昇華せしめようと
 している。日本における人
 間相互の社会教育のようなもの
 も成人教育も、国の方針に従っ
 てうなタイアの社会教育は、どこに
 も見あたらなかった。公民館や青
 年の家、婦人会館というよなもの
 のほどこをさがしてもなかったし
 したがって青年団や婦人団体な
 どの社会教育関係団体などもあ
 るん見あたらなかった。

ところが「社会教育」に似たもの
 のが一つだけ存在した。それは、
 モスク(回教寺院)という宗教施
 設を拠点とした回教徒自身の相互
 教育であった。

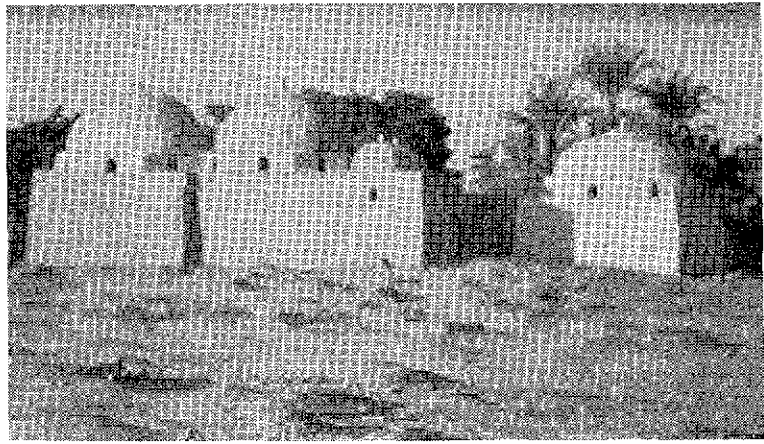
御承知のように、アラブは回教
 徒の国である。一部キリスト教

せながら実施しているものと思わ
 れるので、住民自身の意思を「社
 会教育」にまで昇華せしめようと
 いうような機構が存在しないであ
 ると思っていた。事実、日本のよ
 うなタイアの社会教育は、どこに
 も見あたらなかった。公民館や青
 年の家、婦人会館というよなもの
 のほどこをさがしてもなかったし
 したがって青年団や婦人団体な
 どの社会教育関係団体などもあ
 るん見あたらなかった。

徒もいるが、エジプトの場合など
 住民の八割以上が回教徒で、日常
 の生活の中に回教がとけ込んでい
 る。いわゆる「イスラムの戒律」
 は、先述国から見た場合、前時代
 的な未開宗教のときたりのように
 思われがちだが、現地で接して見
 ると、それは、まじしい風土が培
 った人間の生活の知恵であること
 がわかる。たとえば「回教徒は正
 午になると一せいに仕事を休み、
 午後五時までは寝ていなければならない」とい
 う戒律など、日本に生
 活していると、なんというバカけ
 たしきたりだろと思われれるが、
 寝民六十度から八十度という猛烈
 な暑熱が襲う砂漠の国を生きて
 いくには、午睡が必要なのである
 そうしなれば健康が維持できな
 いからなのだ。だから宗教的戒律
 といっても生活の中に自然と生き
 つづける。アラブ諸国には、いた
 るところどこに回教徒の建てたモ
 スク(寺院)がある。モスクは、回
 教徒の敬虔(けいけん)な修道の場
 であるといわれる回教徒の生き方
 の中心である。彼らの学習の場
 にも、現代を新しく生き抜いて

いく姿勢があるのだなと思った。
 アラブは、社会主義政体といっ
 ても、住民と接してみると、そ
 ういふ困苦(くふ)は、まるで感ぜられ
 ない。ナセル大統領は、近代化へ
 脱皮(だつぱ)せんとして、いろいろの施
 策をとり入れているが、被自国回
 教徒であり、また住民の生活改善
 まで手が回らないものを見た。ナ
 セルが、いまいかに力を入れている
 のは、なんといつてもアスワ
 ン・ハイ・ダムの完成であり、第
 二次産業を起すことである。貧
 しさからの脱皮をはかるには、あ
 らゆる手段を講じる。だからつた
 からもアメリカからも援助を受け
 入れている。また国民の八百パー
 セントが文盲なので、学生は文盲
 たいじのためにある期間、地方に
 派遣される。アラブは、まじり日
 本の明治維新と同じ時点にいる。

(本会事務局長)



(ナイル上流で見たモスク、石と土でかためてある。手前は砂漠の墓)

実のしょうさん

新封建時代

衆議院選挙、新
 鮮味のない候補た
 ち。たまたま新人
 かと見ると、代議
 士の二世だった
 り、類分千分の関
 係だったり、組織の頭目だった
 りする。これでは、気負いた

て投票する気にもなれない。
 世はまじり、新しいかたち
 の封建社会が確立していくた
 に見える。

世の中には、そんな人物が
 いないのだからか。いや、そん
 なわけはない。いるはずだ。た
 だそういう人物の浮き出るルー
 トがなければ。政治が、
 政治屋の道真になりさがって

るのに、それを改善しようす
 るエネルギーが住民の側に欠け
 ているためである。そうではな
 れば、既存政治屋の破産的なエ
 ネルギーに、住民が善される
 ためである。住民より巨額のよ
 り、そして真の道義を導き出すた
 が、あせてはいけななのかも
 知れない。あまの進み過ぎた行
 動が、すなわち受け入れられな
 いことが多いし、逆効果を手ね
 くこともある。しかし、誰かが
 やらなければならぬ重責を課
 題である。

勇気をもって、政治屋習習と
 り上げ、みっちり打ち込んでや
 る公民館はないのか。(K)

○……………○

(1)

青少年教育のいとぐち

遊び場の世話役つくる

北原 克二

子ども会問答

問

私は農家のおぢいさんで、先日公民館の手紙を先日から「部落字」も会をつくって、お前さんが指導者になってやってくれぬかといわれました。私は質問があるわけではないし、子ども指導者にはなれません。こうしな仕事は学校の先生か、お寺の坊さんのような人がやるのが、いちばんいいのではないしょうか。

答

まず子ども会はいろいろなかわかっていたとき、指導者になるならぬはその後考えていたときです。ある農村部の部落で、おとなの人たちが相談して、部落子どもたちの遊び場をつくってやろうといふことで、神社の境内にジャンダルム、シーソー、砂場をつくるました。子どもたちは喜んで毎日ここで遊びまわりましたが、シーソーは二つをこわれてしまひ、砂場には小石や木片まみれといつても、ガラスの破片まみれ入

です。子どもたちが安全に楽しく遊べるように世話をしやる世話役という性格のもので、公民館の主任さんの依頼をうけて、ぜひやっていたきたいものです。青少年教育の口で、少年を対象とした、子ども会の育成は非常になじみ今後の方角なものです。(県社会教育指導)

「子ども会問答」は今後数回連載いたします。青少年教育も家庭教育も、このように具体的な活動があつてこそ成果もあつていふものです。かげんえわスローガンだけでは空念仏と同じことになります。(編集長)



松本文庫

自由の朝 公民館の歌

みんな輪になる公民館音頭

レコード

一公民館の歌のレコードが、県公運事務局にあつます。公民館に対する一般の理解と編近感を深めるため、各公民館の集会、市町村民運動会、あるいは社教団体の諸活動の中に採り入れてください。

レコード四回版
A面公民館の歌(自由の朝)
B面公民館音頭(みんな輪になる)
C面 懸賞募集入選作品
D面 岩河三郎(クラウン専属)
E面 北島三郎 葵ひろみ(クラウン専属歌手)
F面 民謡踏込付 全日本民謡指導者連絡協議会

レコード一枚二〇〇円(送料別)

松本文庫が誕生

見附市中央公民館

きょうは、うれしいニュース書室の一冊に「松本文庫」を一つあげたいです。見附市中央公民館の前主任として、館の新築や館活動の基礎づくりをされた、また、公民館に教育の発展につくされた松本十三雄氏(近隣商店)が、このたび、同館の整備充実のために、現金十二万円を寄贈された。三万円の図書購入費の寄贈もあり、心あたまるこれらのお蔭で、再度わたる運営審議会の結果、本人の志を活かし、ながく活用でき、多くの人たちからも利用ねがえるものを考え、図

公民館台帳カード

文部省が作成

文部省は公民館台帳カードを作成する。これは地方の社会教育活動を促進するための拠りとして公民館が果たす役割が重要で、今年度以降毎年定期的に公民館の施設と職員の状態を把握、整備計画の資料にしようといふもの。台帳には公民館の敷き地面積、構造、階層を延べ面積、設備品目、付属施設、分支部館数の内訳、さらに職員の名前、職名、専任制か兼任制かなを記入するものになっている。

あとがき

表紙寄稿「飄湖の白鳥」です。白鳥は、以前にもたびたび掲載しているのですが、少し気がひけるのですが、編纂者がいちは九刀を入れて撮影しているモチーフです。詩は十日町市公民館の星野幸三のもので、飄湖の現場まで足を運んで想を練った力作です。

ことしかる各公民館での行事または地区での文化的行事などの写真も積極的にとり上げたいと存じます。眠っている傑作、新作を問わずぜひお投稿ください。

ササキは、ステータでキャビネ以上です。(木)